

特記仕様書（案）

1. 業務目的

御堂筋では、“車中心から人中心のみちへ“をコンセプトに、段階的に「人中心～フルモール化（全面歩行者空間化）」をめざし、2019年3月に「御堂筋将来ビジョン」を策定した。将来ビジョン実現に向けたファーストステップとして、御堂筋の側道を歩行者空間化する工事を進めており、整備効果に加え、側道閉鎖に伴う渋滞や荷捌きなど、周辺地域に与える影響などを慎重に検証のうえ、順次北側に展開し、淀屋橋までの整備を進めているところである。

そのような中、2025年4月より大阪・関西万博が開催されることに併せ、御堂筋をフィールドとして、夢洲の万博会場と連携した「御堂筋サテライトプラン」を検討・策定していくこととしている。

御堂筋サテライトプランでは、「みちから未来」を体験してもらえるような取組みを実施し、人中心の空間を再現していくこととしている。

【参考：御堂筋将来ビジョン】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000464479.html>

2. 業務内容

本業務は、「みちから未来」を体験してもらえるような取組みを企画検討し、その前提となるフィールドを整備した際の交通影響や対応策を立案するとともに、関係者（主に交通管理者・地元関係者）との協議調整を実施したうえで、サテライトプランを検討・策定するものである。なお、本業務期間は契約日より令和7年3月31日までとしている。

過年度において、フィールドなるエリアとしては、以下の4つを検討（別図参照）しており、新たに側道や本線を閉鎖する区間（A・B・D）において、交通量配分を実施し、交通影響やその対策案の検討を実施している。

- A. 御堂筋の玄関口として、淀屋橋交差点付近において、側道を閉鎖し、沿道建物空間と一体的なプラザ（広場）空間を形成する。
- B. 側道歩行者空間化の次期整備区間である中央大通から長堀通の区間においては、曜日や時間によってフレキシブルに変化する空間のあり方を踏まえ、側道を活用（一時的な閉鎖）し、オープンカフェや新たなモビリティ等へのフィールドとして活用する。
- C. 長堀通から千日前通の広がった歩道空間（側道歩行者空間化完了区間）を活用する。
- D. 御堂筋の将来のフルモール化をめざし、世界最先端ストリートの可視化として、千日前通からなんば駅前広場までの区間において、歩行者天国空間（一時的な本線の閉鎖）を形成する。

また、過年度において、万博時に実施する取組み内容（新技術、新サービス、環境整備など）に関する調査や必要となる条件（実施箇所や必要範囲を踏まえた機能毎のエリア分け等）を整理している。

2-1. 御堂筋サテライトプランの実施に向けたフィールド検討

（1）交通影響評価、ボトルネック対策の検討

過年度において、交差点交通量調査などの現況調査結果を踏まえ、フィールドとなるエリア（A・B・D）の交通シミュレーション（交通量配分）を実施し、単路部及び交差点部における交通影響

を評価し、ボトルネック交差点部における対策案を検討している。

過年度の調査・検討結果を踏まえ、2-5の関係者協議に必要となる交通影響評価やその対策検討を行い、協議結果をフィードバックし、フィールドやその対策の検討を行うものである。

＜検討事項（例）＞

- ・ボトルネック交差点の詳細検討：ボトルネック対策として検討している付加車線の追加などについて現地状況を踏まえた基本設計を行う。
- ・千日前通の信号現示の検討：難波交差点以南の通行止め（歩行者天国時）により当交差点において歩行者との交錯による交通流への影響が懸念されることを踏まえ、当該沿線の信号現示の見直し等を視野に入れたミクロ交通シミュレーションを行う。

（2）沿道アクセス等対応策の検討

過年度において、沿道アクセス調査を実施し、想定される万博時の規制条件に合わせた運用を行う上での課題を整理し、対策の方向性を検討している。

過年度の調査・検討結果を踏まえ、2-5の関係者協議に必要となる万博時の駐停車対策、規制の方針や現地警備等の運用の方針について検討を行い、協議結果をフィードバックしたうえで、対策の検討を行うものである。なお、下記の検討事項例に必要な調査については別途委託を予定しており、調査結果を貸与するものとする。（調査内容は、駐車場の箇所台数や車両出入り口等の現況調査や、荷捌き調査、断面交通量調査などを予定している。）

＜具体の検討事項（例）＞

- ・共通：自転車への対応を踏まえた歩行者空間の検討
- ・エリアBフレキシブル空間（久太郎朝3交差点～新橋交差点）：側道歩行者空間化の次期整備を見据え、周辺エリアの特性を踏まえた整備のあり方や、側道閉鎖時における駐車スペースの確保等の検討
- ・エリアD歩行者天国空間（難波交差点～難波西交差点）：通行規制によるパークス通りへのアクセス車両への対応、規制緩和等の検討、タクシー乗り場、バス停の再配置の検討 等

（3）計画平面図の作成

上記（1）（2）の検討を踏まえ、協議に必要な図面を作成すること。なお、現況平面図は本市より貸与する。

2-2. 次世代モビリティ導入に向けた社会実験

（1）社会実験実施計画の作成

令和5年度の秋頃に実施を予定している「御堂筋チャレンジ」に合わせて、新橋交差点～道頓堀川までの側道閉鎖区間のうち1～2街区分程度を活用した自動運転モビリティ社会実験の計画を作成する。モビリティとしては、低速自動走行車による実験を想定している。

社会実験の実施にあたり、実験するモビリティ車両の選定、走行ルート、警備計画、効果検証方法等を整理した社会実験実施計画を作成する。なお、実施計画にあたっては、関係機関との協議結果を踏まえ作成するものとする。

（2）社会実験の実施

（1）で作成した実験実施計画をもとに、自動運転モビリティ社会実験を実施する。

社会実験の実施期間は1週間程度を想定しているが、沿道団体との協議により決定する。

なお、社会実験に必要となる車両等のリース料、警備費用等は本業務に含めることとする。

(3) 効果検証等の実施

社会実験による自動運転モビリティ導入における課題や効果を把握するため必要となる調査を実施し、効果や課題を検証し、2025年万博時の次世代モビリティ実験に向けた検討を行うこと。

2-3. 次世代モビリティ実施事業者の募集・選定支援

2025年万博時の御堂筋における次世代モビリティ実験の実施に向けて、事業者を募集・選定するにあたり、募集要項作成、選定基準作成、提案様式作成、審査基準作成の支援として、各資料の素案を作成する。

次世代モビリティ実験は、自動運転モビリティの導入実験と、御堂筋沿道への設置を想定しているモビリティポート導入実験の2つを想定し、それぞれの実験について事業者を募集する。

(1) 条件整理

①自動運転モビリティの導入実験

自動運転モビリティ導入は久太郎町3交差点～新橋交差点間と難波交差点～難波西口交差点間での実験を想定し、事業者募集に必要となる、自動運転モビリティの車両要件、走行エリア、サービス水準、概算事業費等を募集要項の参考資料として整理する。

②モビリティポートの導入実験

モビリティポート導入は、久太郎町3交差点～新橋交差点間と難波交差点～難波西口交差点間に5箇所程度の設置を想定し、事業者募集に必要となる、ポートの設置位置、設置するモビリティの要件、ポートの設計要件、概算事業費等を整理する。

(2) 募集要項等の作成

事業者を募集するにあたり、必要な事業内容、応募者の備えるべき参加資格要件、募集及び選定スケジュール、応募手続等、提案審査に関する書類の審査、提案に関する条件、契約に関する事項、提出書類及びその他等について、取りまとめた募集要項の作成を行う。

また、事業者が応募時に提出する資格審査に関する書類、提案審査に関する書類、提案書等の様式集の作成を行うとともに、事業者を選定するにあたっての、選定方式・選定方法等や審査等の流れ、評価点の算定方法等の作成を行う。

(3) 提案資料の整理

資格審査や提案審査の実施に向け、各事業者から提出された提案書の整理を行う。

(4) 協定書（案）の作成

事業の目的や義務、事業内容、事業契約等を整理し、選定事業者と締結する協定書（案）の作成を行う。

2-4. 御堂筋サテライトプラン実行戦略の作成

(1) 実施方法・体制等の検討

過年度に検討した万博時の取組み（ハンキングフラワー・バナー・デジタルサイネージ・オープンカフェなどのブース・次世代モビリティなど）について、2-5関係者協議や、2-2次世代モビリティ導入に向けた社会実験の結果を踏まえて、実施方法・実施体制や事業全体の資金計画スキームを検討する。

(2) 配置計画図の作成

①現地踏査

設計対象となる御堂筋（淀屋橋交差点～難波西口交差点）の歩道及び側道部を対象として、現地調査を行い、舗装や道路付属物、沿道土地利用等の現況を把握、整理する。

また、発注者より提供する資料を基に、道路内の既設の電源、及び散水栓等の設置状況を図上で整理する。

②配置計画図の作成

現地踏査結果を踏まえて、歩道及び側道部を対象として、以下の整備内容を対象とした施設整備の配置を検討し、配置計画図を作成する。

また、各施設の設置場所を整理する。

整備内容：スポンサー花壇、デジタルサイネージ、オープンカフェ設置、万博展示ブース、モビリティポート、プラザ（広場）空間設置

(3) 整備設計検討

御堂筋（新橋交差点～難波西口交差点）沿道の照明柱について、花飾り・バナーの取り付け検討（設計検討・実施設計図の作成・数量計算）を行う。

当該区間は、照明柱の整備済区間であり、歩道上に設置されている既存照明柱への取り付けを想定している。

(4) 実行戦略の取りまとめ

これまでの検討をもとに、万博時の各取組みにかかる企画運営（実施方法・体制など）やフィールド整備にかかる対策（通行規制・誘導対策など）等を実行戦略として取りまとめる。

実行戦略としては、方針・取組みメニュー・実施エリア・実施体制・実施方法などを想定しているが、2-5 関係者協議を踏まえ、取りまとめていくものとする。

なお、中間とりまとめとして、本市職員が指示する時期（想定令和5年10月頃・令和6年3月頃）に資料をとりまとめ報告すること。

2-5. 関係者協議等及び資料作成

(1) (仮称) 御堂筋サテライトプラン実行委員会等の会議運営支援

御堂筋万博WG及び(仮称)御堂筋万博サテライトプラン実行委員会等の会議運営を支援する。各会議の資料作成、会議出席、議事録の作成を行うものとする。

御堂筋万博WGは年4回、実行委員会は年3回程度の開催を予定しており、業務期間中に計14回を想定している。）

なお、会場確保や会場借上費用、参加者への旅費・謝金等の支払いは含まないものとし、開催回数に変更が生じた場合は、本市と協議のうえ、設計変更の対象とする。

(2) 交通管理者協議

御堂筋サテライトプラン（企画運営・フィールド整備）の検討・作成にあたり必要な交通管理者との協議を実施する。

特に2-1 御堂筋サテライトプランの実施に向けたフィールド検討においては、それぞれのエリアの対策メニューや規制対策の準備（R6 想定）を踏まえ、R5年度には地元等の意向も含め、概ね交通管理者の合意を図る必要があると考えている。

協議回数は年 5 回程度を想定（業務期間中に計 10 回）し、協議に必要となる資料作成、会議への出席、議事録を作成する。なお、回数に変更が生じた場合は、本市と協議のうえ、設計変更の対象とする。

（3）国等協議

御堂筋サテライトプランの検討・作成に必要な国土交通省等との協議を実施する。

協議回数は 2 回程度（業務期間中に計 4 回）を想定し、協議に必要となる資料作成、会議への出席、議事録を作成する。なお、回数に変更が生じた場合は、本市と協議のうえ、設計変更の対象とする。

（4）地元等関係者協議

御堂筋サテライトプランの検討・作成に必要な地元関係者や学識経験者、道路協力団体など、その他関係先に意見聴取を実施する。

協議回数は 5 回程度（業務期間中に計 10 回）を想定し、協議に必要となる資料作成、会議への出席、議事録を作成する。なお、回数に変更が生じた場合は、本市と協議のうえ、設計変更の対象とする。

3. 報告書とりまとめ

成果品のほか、今回業務の検討内容成果を取りまとめた概要報告書を作成する。また、報告書には、ダイジェスト版及びその他関係資料を作成し、添付するものとする。

- ・ 概要報告書として A4 原稿 30 ページ程度及び PPT30 ページ程度を想定しており、A4 版包み製本として 20 部作成すること
- ・ ダイジェスト版として、A4 版 10 枚程度を作成すること

4. 設計協議

- ・ 原則として業務着手時においては管理技術者、成果品納入時においては管理技術者・照査技術者が立ち会うこととする。また、打合せ内容については毎回議事録を作成し速やかに提出すること。
- ・ 中間打合せについては 10 回を計上しているが、監督職員と協議の上打合せ回数を変更できるものとする。ただし、受注者側の理由によるものは設計変更の対象としない。
- ・ 本市監督職員が特に指示する場合は、現地での立会を行うものとする。

